

質問と回答

働く女性のためのライフプランセミナー開催業務委託

No.	質問項目	質問	回答
1	仕様書6-(1)-④ 「対象者および募集人数」について	30人の募集と記載がありますが、1社あたりの参加人数に制限はありますでしょうか？ 1社あたりに対象者が複数おり、1名以上の参加希望事業社が多いと想定しております。	より多くの事業者に参加いただくために、1社につき1名の参加者を想定しておりますが、受講者数が定員に満たないなど、空席が予想される場合は、1名以上参加いただいても差し支えありません。
2	仕様書6-(2)-③ 個別相談会の「③場所」について	原則、セミナーと同日開催のため、さんかく岡山様での実施後は同会場の同フロアを想定しますが、あまりオープンなスペースでない方が話しやすい事を考え、別会場の際に、1対1で話せるセミナーと別会場を用意しても良いでしょうか？	相談会利用者の利便性、個人情報保護等の観点から、別会場での開催が目的達成のために有効であると判断される場合は、別会場を用意しても差し支えありません。ただし、相談を希望するセミナー参加者がもれなく相談会を利用できるよう配慮願います。
3	仕様書6-(2)-② 個別相談会の「②日時」について	原則、セミナーと同日開催ですが、計二回のセミナーの内、第二回のセミナー実施後のみ個別相談回実施でもよろしいでしょうか？ もしくは、二回のセミナーの両日とも個別相談会を実施で制限はありますでしょうか？	No.2と同様に、別日程での開催が目的達成のために有効であると判断される場合は、必ずしも同日開催(2回開催)でなくとも差し支えありません。ただし、相談を希望するセミナー参加者がもれなく相談会を利用できるよう配慮願います。